

第4講

江戸っ子は宵越しの銭は持たぬ

—なぜ町奉行は寄席を守ったのか—

(2023 年度第3問)

次の(1)～(5)の文章を読んで、下記の設問A・Bに答えよ。

- (1) 江戸の寄席は多様な芸能を興行し、1820年頃から急増して、1841年には211カ所にのぼっていた。歌舞伎（芝居）は日中だけ興行し、入場料が次第に高額化したのに対し、寄席は夜も興行し、入場料は歌舞伎の100分の1ほどであった。
- (2) 1841年、老中水野忠邦は、江戸の寄席の全廃を主張した。町奉行は、寄席は歌舞伎などに行けない職人や日雇い稼ぎの者などのささやかな娯楽の場で、そこで働く人々の仕事も失われるとして反対した。結局、15カ所だけが引き続き営業を認められた。
- (3) これより以前の1837年、町奉行は、江戸で例年に比べ米価などが高く、盛り場もにぎわっておらず、建物の普請による仕事の口も少ないことを問題視した。この先さらに状況が悪くなると、職人などは何をやるかわからないと懸念し、彼らが騒ぎ立てないよう手を打つべきだと述べた。
- (4) 1842年、町奉行は、江戸の町方人口56万人のうち、28万人余りは日々の暮らしをその日に稼いだわずかな収入でまかなう「その日稼ぎの者」であると述べた。
- (5) 1844年、新任の町奉行は、(2)とほぼ同様の趣旨を述べて、寄席に対する統制の緩和を主張した。軒数の制限が撤廃されると、その数は急増し、700カ所に達したと噂された。

設問

- A (1)のように江戸で寄席が急増したのは、どのような理由によったと考えられるか。歌舞伎と対比される寄席の特徴に留意しながら、2行（60字）以内で述べよ。
- B 町奉行が(2)(5)のように寄席を擁護したのは、どのような事態が生じることを懸念したためと考えられるか。江戸に関する幕府の当時の政策や、幕府がこれ以前に直面したできごとにふれながら、3行（90字）以内で述べよ。

解いてみましょう（第4講）Aについて

1 問われている（求められている）ことを確認する。

ア 江戸で (7) 理由を書く。

イ (4) に留意して書く。

ウ 2行（60字）以内で書く。

2 資料と教科書（山川出版社『詳説日本史B』）の内容とを照らし合わせる。
関係する教科書のページと内容は、

教科書の 220 ページの 16 行目～221 ページの 23 行目



享保の改革の後、18世紀後半は幕藩体制にとって大きな曲がり角となった。
村々では一部の有力な百姓が、名主・庄屋などの村役人をつとめて地主手作をおこなった。(略)一方、田畑を失った小百姓は小作人となるか、年季奉公や日用稼ぎに従事し、江戸や近隣の都市部に流出するなど、いっそう貨幣経済に巻き込まれていった。(略)
都市では、社会の基礎である町がその性格を大きくかえた。とくに三都や城下町の町人地中心部では、町内の家持町人が減少し、住民の多くは地借や店借・商家奉公人らによって占められることが多かった。そして町内の裏長屋や城下町の場末には、出稼ぎなどで農村部から流入してきた人びとや、棒手振・日用稼ぎをはじめ雑業に従事する貧しい民衆が多数居住した。これらの都市民衆は、零細な棟割長屋に住み、わずかな貨幣収入で暮らしを支え、物価の上昇や飢饉・災害の時には、たちまち生活を破壊された。

3 与えられた資料をもとに作成した「東大チャート」を解く。

次のページに「東大チャート」があります。上記の空欄に当てはまる語句も記されています。

東大チャート 「19世紀に江戸で寄席が急増した理由」(2023年度第3問設問A)

(は、ほぼ抜き出して入れる。 へは考えて語句を入れる。)

【教科書の記述】

18世紀後半は幕藩体制にとって大きな曲がり角となった。(略)

町内の裏長屋や城下町の場末には、出稼ぎなどで農村部から流入してきた人びとや、棒手振・日用稼ぎをはじめ雑業に従事する貧しい民衆が多数居住した。これらの都市民衆は、零細な棟割長屋に住み、わずかな貨幣収入で暮らしを支え、物価の上昇や飢饉・災害の時には、たちまち生活を破壊された。(PP220. L16~221. L23 から抜粋)

求められていることは

ア 江戸で (ア) 寄席が急増した 理由を書く。

イ (イ) 歌舞伎との違い に留意して書く。

(1) 江戸の寄席は多様な芸能を興行し、1820年頃から急増して、1841年には211カ所にのぼっていた。歌舞伎(芝居)は日中だけ興行し、入場料が次第に高額化したのに対し、寄席は夜も興行し、入場料は歌舞伎の100分の1ほどであった。

(2) 1841年、老中水野忠邦は、江戸の寄席の全廃を主張した。町奉行は、寄席は歌舞伎などに行けない職人や日雇い稼ぎの者などのささやかな娯楽の場で、そこで働く人々の仕事も失われるとして反対した。結局、15カ所だけが引き続き営業を認められた。

(4) 1842年、町奉行は、江戸の町方人口56万人のうち、28万人余りは日々の暮らしをその日に稼いだわずかな収入でまかなう「その日稼ぎの者」と述べた。

江戸の寄席が1820年頃から ① した背景には、18世紀後半から農村部から都市へ流入して、棒手振・ ② などに従事する ③ が ① したことがある。そのため、19世紀の半ばには江戸の町方人口の半数は、 ② であった。

④ は、入場料が ⑤ 化した ⑥ とは異なり、 ⑦ で多様な芸能を興行した。

また、日中だけ興行した ⑥ と異なり、 ⑧ も興行したので、職人や

② などが、 ⑨ でも楽しめた。

抜き出したものをまとめる

江戸では、② の ③ が ① していた。

④ は ⑥ とは異なり、⑦ で ⑧ も興行したの
で、③ が ⑨ でも楽しめた。

4 60字に要約する。

解いてみましょう（第4講）Bについて

ア 町奉行が、寄席が全廃された場合に (ア)
について書く。

イ (イ) や (ウ)
にふれながら書く。

ウ 3行(90字)以内で書く。

2 関係する教科書のページと内容は、

教科書の 238 ページの2～6行目



天保年間の1832～33(天保3～4)年には収穫が例年より半分以下の凶作となり、全国的に米不足をまねいて、きびしい飢饉に見舞われた(天保の飢饉)。農村や都市には困窮した人びとが満ちあふれ、百姓一揆・打ちこわしが続発したが、幕府・諸藩はなんら適切な対策を立てることができなかった。

教科書の 238 ページの11～24行目



これをみた大坂町奉行所の元与力で陽明学者の大塩平八郎は、1837(天保8)年に、貧民救済のために門弟や民衆を動員して武装蜂起したが、わずか半日で鎮圧された(大塩の乱)。大坂という重要な直轄都市で、幕府の元役人であった武士が主導して、公然と武力で反抗したことは、幕府や諸藩に大きな衝撃を与えた。大坂という重要な直轄都市で、幕府の元役人であった武士が主導して、公然と武力で反抗したことは、幕府や諸藩に大きな衝撃を与えた。

その波紋は全国におよび、国学者生田万が大塩門弟と称して越後柏崎で陣屋を襲撃したり(生田万の乱)、各地に大塩に共鳴する百姓一揆がおきたりするなど、不穏な動きが続いた。

教科書の 239 ページの 11～16 行目



忠邦は享保・寛政の改革にならい、まず將軍・大奥も含めた断固たる儉約令を出して、ぜいたく品や華美な衣服を禁じ、庶民の風俗もまたきびしく取り締まった。ついで江戸の人別改めを強化し、百姓の出稼ぎを禁じて、江戸に流入した貧民の帰郷を強制する人返しの法を発し、天保の飢饉で荒廃した農村の再建をはかろうとした。

教科書の 239 ページの 18～240 ページの 11 行目



また物価騰貴の原因は、十組問屋などの株仲間が上方市場からの商品流通を独占しているためと判断して、株仲間の解散を命じた。幕府は江戸の株仲間外の商人や、江戸周辺の在郷商人らの自由な取引による物価引下げを期待したのである。しかし物価騰貴の実際の原因は、生産地から上方市場への商品の流通量が減少して生じたもので、株仲間の解散はかえって江戸への商品輸送量を乏しくすることになり、逆効果となった。また物価騰貴は、旗本や御家人の生活も圧迫したので、幕府は棄捐令も出し、あわせて札差などに低利の貸出しを命じた。このような生活と風俗へのきびしい統制と不景気とが重なり、人びとの不満は高まっていった。

3 与えられた資料と教科書の記述から抜き出して作成した「東大チャート」を解く。

次のページに「東大チャート」があります。上記の空欄に当てはまる語句も記されています。

東大チャート「町奉行が寄席を擁護した理由」(2023年度第3問設問B)

□へは、ほぼ抜き出して入れる。□へは、考えて語句を入れる。))

求められていることは

ア 町奉行が、寄席が全廃された場合に

(ア) **生じることを懸念した事態** を書く。

(ウ) **幕府がこれ以前に直面したできごと**

【教科書の記述】

天保年間の1832～33(天保3～4)年には(略)きびしい飢饉に見舞われた(天保の飢饉)。農村や都市には困窮した人びとが満ちあふれ、百姓一揆・打ちこわしが続発したが、幕府・諸藩はなんら適切な対策を立てることができなかった。(P238.L2～6より抜粋)

【教科書の記述】

大坂町奉行所の元与力で陽明学者の大塩平八郎は、1837(天保8)年に、貧民救済のために門弟や民衆を動員して武装蜂起したが、わずか半日で鎮圧された(大塩の乱)。(略)その波紋は全国におよび、国学者生田万が大塩門弟と称して越後柏崎で陣屋を襲撃したり(生田万の乱)、各地に大塩に共鳴する百姓一揆がおきたりするなど、不穏な動きが続いた。(P238.L11～24より抜粋)

(イ) **江戸に関する幕府の当時の政策**

【教科書の記述】

忠邦は享保・寛政の改革にならい、まず將軍・大奥も含めた断固たる儉約令を出して、ぜいたく品や華美な衣服を禁じ、庶民の風俗もまたきびしく取り締まった。ついで江戸の人別改めを強化し、百姓の出稼ぎを禁じて、江戸に流入した貧民の帰郷を強制する人返しの法を発し、天保の飢饉で荒廃した農村の再建をはかろうとした。(PP239.L11～L16)

【教科書の記述】

物価引下げを期待したのである。(略)物価騰貴の実際の原因は、(略)株仲間の解散はかえって江戸への商品輸送量を乏しくすることになり、逆効果となった。(略)このような生活と風俗へのきびしい統制と不景気とが重なり、人びとの不満は高まっていった。(PP239.L18～240.L11より抜粋)

これ以前、①では、困窮した人々による百姓一揆・②が続発した。その中、貧民救済を掲げた③が起こり、その波紋は全国に及んだ。

当時は、④を出して庶民の⑤と⑥も厳しく取り締まった。荒廃した農村の再建と、江戸の⑦のために⑧を発して、江戸に流入した貧民の帰郷を強制しようとした。物価引き下げを期待して⑨を命じたが逆効果となった。

このような⑤と⑥への厳しい⑩と⑪に人々の不満は高まっていた。

寄席は貧民にとって不可欠なものになっていた。

寄席を全廃すると②が起こることを町奉行は懸念した。

(2) 1841年、老中水野忠邦は、江戸の寄席の全廃を主張した。町奉行は、寄席は歌舞伎などに行けない職人や日雇い稼ぎの者などのささやかな娯楽の場で、そこで働く人々の仕事も失われるとして反対した。結局、15カ所だけが引き続き営業を認められた。

(5) 1844年、新任の町奉行は、(2)とほぼ同様の趣旨を述べて、寄席に対する統制の緩和を主張した。軒数の制限が撤廃されると、その数は急増し、700カ所に達したと噂された。

(3) これより以前の1837年、町奉行は、江戸で例年に比べ米価などが高く、盛り場もにぎわっておらず、建物の普請による仕事の口も少ないことを問題視した。この先さらに状況が悪くなると、職人などは何をするかかわらないと懸念し、彼らが騒ぎ立てないように手を打つべきだと述べた。

抜き出したものをまとめる

これ以前、①では、困窮した人々による百姓一揆・②が
続発した。その中、貧民救済を掲げた③が起こり、その波紋は全国に及んだ。

当時は、④を出して庶民の⑤と⑥も厳しく取り締まってい
た。荒廃した農村の再建と、江戸の⑦をはかろうとして⑧を
発して、江戸に流入した貧民の帰郷を強制しようとした。

物価引き下げを期待して、⑨を命じたが逆効果となった。

このような⑤と⑥への厳しい⑩と⑪に
人々の不満は高まっていた。

この時期、江戸の貧民にとって寄席は不可欠なものになっており、寄席を全廃すると

②が起こることを町奉行は懸念した。

4 90字に要約する。

※ 解答例は、何通りもあります。何を選んで90字にまとめるかです。

今回、問題を解くことで学んだこと